

こども青少年局

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

(1) すこやかプラザ指定管理者管理運営事業費

52,586  
(53,986)

指定管理者によるすこやかプラザの管理運営経費

- ① 竣工年 平成12年（七松町1丁目3番1-502）
- ② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造  
フェスタ立花南館5階部分  
延べ床面積1,170.68㎡
- ③ 管理 指定管理（令和4～8年度・特定非営  
利活動法人子どものみらい尼崎）



【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

(2) 病児病後児保育事業費

38,272  
(44,960)

保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期で集団保育が困難な乳幼児及び小学校6年生までの児童を一時的に医療機関に併設している病児保育室で保育・看護する。

実施施設3箇所（小中島診療所キッズケアハウスについては、令和3年9月より休止中）

(3) 児童手当給付関係事業費

6,505,253  
(6,613,245)

中学校修了までの児童を養育している者に対し、手当を支給する。（所得制限あり）

- 3歳未満 月額 15,000円
- 3歳以上小学校修了前 月額 10,000円（第3子以降は月額15,000円）
- 中学生 月額 10,000円

所得制限限度額以上所得上限限度額未満の者については、中学校修了までの児童1人につき月額5,000円を支給する（特例給付）。

《児童手当の推移》

（単位：人）

延べ	元決算	2決算	3決算	4当初	4決見	5当初
児童数	632,168	626,360	617,274	594,955	594,955	585,109

(4) 児童扶養手当給付関係事業費

1,970,699  
(1,957,611)

父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者に対し、手当を支給する。（所得制限あり）

- 児童1人 全部支給の場合の月額 44,140円  
一部支給の場合の月額 44,130円～10,410円
- 第2子加算 全部支給の場合の月額 10,420円  
一部支給の場合の月額 10,410円～5,210円
- 第3子以降加算 全部支給の場合の月額 6,250円  
一部支給の場合の月額 6,240円～3,130円

《児童扶養手当の推移》

（単位：人）

延べ受	元決算	2決算	3決算	4当初	4決見	5当初
給者数	62,902	48,615	46,083	45,598	46,049	44,527

- |      |   |                    |
|------|---|--------------------|
| (5)  | <b><u>母子家庭等自立支援給付金事業費</u></b><br>母子家庭の母等の就業を促進するため、自立支援策として市が指定する教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る一定期間の生活費の一部を助成する。<br>(対象者は児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者)<br>・自立支援教育訓練給付金事業<br>・高等職業訓練促進給付金事業                                | 24,524<br>(33,661) |
| (6)  | <b><u>兵庫県阪神南地区里親会補助金</u></b><br>里親制度の発展と里親相互の親睦を図り、児童福祉の推進を目的とする兵庫県阪神南地区里親会の運営支援のため補助を行う。   | 10<br>(10)         |
| (7)  | <b><u>交通遺児激励事業費</u></b><br>交通事故により保護者が死傷した交通遺児に対し、激励金品を支給する。  | 202<br>(130)       |
| (8)  | <b><u>子どもの育ち支援センター運営事業費</u></b><br>課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、子どもの成長段階に応じて切れ目なく総合的かつ継続的に支援する子どもの育ち支援センター「いくしあ」を運営する。   | 15,842<br>(10,964) |
| (9)  | <b><u>児童相談所設置準備事業費</u></b><br>子ども一人ひとりに寄り添った予防から自立までの一貫した支援を実現するために、子どもの育ち支援センター「いくしあ」と一体的な支援を行う児童相談所を設置するにあたり、人材確保・人材育成、体制・機能等の検討・準備を行う。   | 712<br>(913)       |
| (10) | <b><u>要保護・要支援児童等見守り強化事業費</u></b><br>新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、要保護児童対策地域協議会が中核となって、子どもの居場所支援や子どもに対する食材等の提供などの支援を行う民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制を強化する。 | 19,323<br>(19,458) |
| (11) | <b><u>子どもの育ち支援センター新館整備事業費</u></b><br>子どもの育ち支援センター「いくしあ」と新たに設置する児童相談所が子ども一人ひとりに寄り添った予防から自立までの一貫した一体的な支援を行うため、子どもの育ち支援センター新館を整備する。<br>債務負担行為（5年度提出分）金額 1,660,000  | 50,439<br>(430)    |
| (12) | <b><u>要保護・要支援児童等心理的ケア事業費</u></b><br>要保護・要支援児童の中でも特に問題行動の強い子どもや保護者等に対して、児童専門の心理士による専門的アセスメントや心理教育・心理治療のための心理療法プログラムを作成し、実施する。  | 113<br>(502)       |

- (13) **地域社会の子育て機能向上支援事業費** 2,859  
(311)  
 尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、地域住民等の主体的な取組が進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源等を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。
- (14) **ヤングケアラー支援事業費** 8,489  
(9,548)  
 ヤングケアラー支援のため、支援が必要な家庭に訪問支援員を派遣し、子どもの家事負担の軽減を図るとともに、当事者同士が悩みや不安を共有し、語り合う機会や悩み相談ができる居場所の設置等を行う。
- (15) **尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費** 1,153  
(1,081)  
 児童虐待防止等に関する機関との連携を図り、虐待の早期発見や予防など要保護児童等対策の促進を図る。
- (16) **子育てサークル育成事業費** 1,050  
(1,050)  
 子育ての不安感や孤独感の軽減を図り、保護者同士が助け合い、連携して、子育ての問題に取り組むサークル活動を支援する。
- (17) **子ども・子育て総合相談事業費** 228  
(228)  
 いくしあ総合相談窓口の専門相談員が、身近な子育て相談から児童虐待や不登校、発達障害などの専門的な相談等に対し、相談者に寄り添いながら課題を整理し、いくしあ内で、子どもの年齢に応じた切れ目のない福祉、保健、教育等が連携した総合的な支援を行うためのアセスメントや助言等を行う。
- (18) **ファミリーサポートセンター運営事業費** 12,920  
(12,100)  
 子育て家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを配置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。
- (19) **発達相談支援事業費** 2,612  
(2,736)  
 発達に不安を抱える子どもやその保護者に対し、専門的な相談業務等を実施し、必要な支援につないでいく。
- ① 発達相談  
 専門相談、心理検査、診察の実施。
- ② 子ども支援教室  
 4、5歳児を対象とした教室で、保護者が子どもの集団での様子を観察し、就学を見据えながら子どもの得意・不得意なことへの理解を深めてもらう。また、子どもの情報を保育施設と共有し就学に向けて支援を考えるきっかけとする。
- ③ ペアレントトレーニング  
 子どもの対応に困難さを感じている保護者を対象に、子どもの行動観察や理解、対応の仕方について具体的な対処方法を通して学ぶ。また、参加者同士が気持ちを共有し、育児を前向きに捉えられるような機会とする。

(20)	<b>支援者サポート事業費</b>	281
	発達に不安を抱える子どもへの対応に困難さを感じている保育施設や学校等の職員を対象に、対処方法や関わり方を助言することで、各施設の職員が自信を持って支援ができるようにサポートする。	(281)
	① 施設支援事業	
	保護者の理解が整っておらず、各施設等の職員が子どもの対応で困難さを抱えている場合に、保健師・心理士等の専門職が施設を訪問し、関わり方の助言等を行う。	
	② ティーチャーズトレーニング	
	子どもの対応に困難さを感じている学校教員や保育施設職員を対象に、子どもの行動観察や理解、対応の仕方について具体的な対処方法を通して学ぶ。	
(21)	<b>地域型保育事業従事者研修等事業費</b>	385
	地域型保育事業及び認可外保育施設の従事者に対し、厚生労働省が定めるガイドラインに基づき、研修や巡回支援を実施し、質の向上を図る。	(395)
(22)	<b>子どもの居場所推進事業費</b>	1,871
主要 No. 34	食事の提供、学習支援、遊びなどを通じて、全ての子どもが継続的に安全・安心して過ごせる居場所が地域で広がるよう、子どもの居場所づくりを推進する。	(0)
(23)	<b>あまがさきキッズサポーターズ支援事業費</b>	61,204
	行政と市民が協働し、子育て支援を行う体制を構築していく。地域の子育て支援情報の収集発信を行う市民の自主的な活動を育成・支援するとともに育児に関する悩みや不安を軽減するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場（つどいの広場）を設置する。	(61,645)
(24)	<b>「こども安全・安心・便利」情報提供事業費</b>	1,795
主要 No. 35	保育所（園）と保護者を繋ぐツールとして、安全・安心子育てネットワークツール「よいこネット」を活用し、双方の利便性を図る。 なお、子育て支援情報サイト「あまっこねっと」によりイベント情報等の記事を発信するとともに、メールにより事前に登録した就学前児童の保護者に対し、イベント情報等を配信する事業を廃止する。	(2,841)
(25)	<b>医療的ケア児保育事業費</b>	11,250
主要 No. 40	公立保育所において医療的ケア児の受け入れのための体制を整備し、令和5年度より順次医療的ケアの必要な児童の受け入れを行い、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。	(110)
(26)	<b>保育の質の向上事業費</b>	9,050
	公立と私立の保育所等が共通する保育実践上の課題の解消を図るため、保育内容の研究や専門研修等を行い、保育の質の向上を図る。また、法人、小規模保育事業所、認定こども園、認可外保育施設の保育士を対象にリーダー的職員の育成に関する研修「保育士等キャリアアップ研修」を実施する。加えて、保育士の市内保育施設等への就労を支援し、保育の質の維持・向上と量の確保を図るため、潜在保育士も対象とする研修を開催する。	(8,352)

(27)	<b>次世代育成支援対策推進行動計画・子ども・子育て支援事業計画策定事業費</b>	5,934
主要 No. 32	保護者のニーズ調査及び中高生向け意識調査等を実施し、現計画の評価及び次 期計画策定に向けた分析等を行うとともに、国の指針等を踏まえながらプラン の改定を行う。	(0)
(28)	<b>子どものための権利擁護委員会運営事業費</b>	3,009
	子どもの権利擁護を目的とし、関係機関及び関係者との調整や行政機関等の制 度改善に向けた提言等を行う機関として、学校現場を含む行政機関からの独立 性と専門性を有する付属機関「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を運営 する。	(3,050)
(29)	<b>子どもの人権侵害に関するアンケート調査事業費</b>	774
	体罰等の根絶に向け、体罰をはじめとする子どもの人権侵害に関するアンケー ト調査を行う。（対象：市立小・中・高校など）	(774)
(30)	<b>青少年木育等推進事業費</b>	1,206
	青少年が、地球温暖化防止などの環境問題を学ぶ活動を通じて、木に対する感 性を育み、森林の大切さや樹木、木製品への理解を深め、主体的に考えられる 豊かな心を育むことを目的に、木の良さやその利用の意義を学ぶ「木育」を実 施する。なお、実施に際しては庁内各課と連携して推進することとし、財源は 森林環境譲与税を活用する。	(1,041)
(31)	<b>学びと育ち研究所運営事業費</b>	2,742
	子ども一人ひとりの状況に応じ、その力を伸ばしていけるよう、外部の研究者 等を迎えた学びと育ち研究所を運営し、多様な実践、中長期的な効果測定を通 じた、科学的根拠（エビデンス）に基づく教育政策の研究等を行う。	(3,218)
(32)	<b>面会交流支援事業費</b>	1,232
	離婚等により父母が離れて暮らすことになった世帯において、別居親と子ども が面会交流を実施することが困難な場合に、面会交流を円滑に実施するための 支援を行う。	(1,628)
(33)	<b>赤ちゃんの駅事業費</b>	86
	乳幼児を抱える保護者の子育てを支援するため、気軽に授乳やおむつ交換がで きる施設を確保し、子育て中の親子が安心して外出できる環境を整える。条件 に合致する施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、ステッカーを掲示する。	(86)
(34)	<b>児童福祉施設等指導監査等事業費</b>	321
	適正な施設運営の確保と福祉サービスの質の向上を図るため、児童福祉施設等 に対する指導監査を行う。	(321)
(35)	<b>保育料納付環境整備事業費</b>	1,396
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点による「新しい生活様式に沿 った行政サービスの推進」の一環として導入したキャッシュレス納付など、多 様な納付環境を整える中で、保育料の徴収を行う。	(1,659)

- (36) **子ども・子育て支援制度システム運用事業費** 10,672  
 子ども・子育て支援新制度における利用者の支給認定・利用調整、給付費の支払い、幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付費の支払い等の事務処理を円滑に進めるため、子ども・子育て支援制度システムの管理及び運用を行う。(5,238)
- (37) **保育所入所事務A I活用事業費** 1,540  
 保育所入所申込みに対する利用調整業務の一部について、A Iを活用して業務の効率化・適正化を図り、ワークライフバランスを推進するとともに、待機児童の解消を目指す。(1,540)
- (38) **尼崎市いじめ問題対策連絡協議会運営事業費** 22  
 学校に在籍する児童生徒のいじめの防止等に関係する機関及び団体等の連携を図るため、市、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察その他の関係者により構成される尼崎市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、運営する。(22)
- (39) **母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計繰出金** 7,015  
 母子父子寡婦福祉資金貸付制度の運営に関する事務経費を一般会計から母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計へ繰り出す。(8,539)
- (40) **職員旅費** 20,044  
 職員の出張旅費及び会計年度任用職員の費用弁償 (23,089)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童措置費】

- (41) **子育て家庭ショートステイ事業費** 1,321  
 児童を養育している保護者が疾病等により、児童の養育が一時的に困難になった場合及び母子が緊急に保護を必要とした場合に、児童福祉施設等において児童を短期間養育する。(1,262)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：母子福祉費】

- (42) **母子家庭等地域生活支援事業費** 3,219  
 離婚調停や養育費の取り決めなどについて弁護士と相談を行う特別相談事業を実施する。(264)
- 主要 令和5年度からは、母子家庭等を支援するための相談事業をより効果的に実施  
 No.33 するために、A Iを活用した相談業務支援サービスを導入する。

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保育費】

- (43) **施設型給付費** 10,157,528  
 法人保育園及び認定こども園に対して、施設型給付費等を支払う。(9,454,827)

《法人保育園及び認定こども園の入所児童数の推移》 (単位：人)

延べ	元決算	2決算	3決算	4当初	4決見	5当初
児童数	73,458	76,684	79,851	83,256	83,777	87,996

- (44) **地域型保育給付費** 1,831,177  
 地域型保育事業者に対して、地域型保育給付費を支払う。(1,877,210)

(45)	<b><u>一時預かり事業補助金</u></b>	109,449
	一時預かり事業を実施する法人保育施設に助成を行う。(実施園 34 園)	(106,178)
(46)	<b><u>法人保育施設等特別保育事業等補助金</u></b>	387,479
	多様化する保育ニーズへの対応や法人保育施設等の保育内容の向上を図るため、補助を行う。 ・障害児保育事業補助・待機児童解消補助・延長保育事業補助等	(350,300)
(47)	<b><u>法人保育施設等児童検診助成事業補助金</u></b>	18,833
	法人保育施設等に入所している児童の眼科及び耳鼻科検診に係る経費の一部を助成する。	(18,408)
(48)	<b><u>経験ある保育士配置促進事業補助金</u></b>	9,600
	平成 21 年度以降、民間移管した法人保育園においては、一定の経験年数を有する保育士の配置を移管条件としており、保育士経験 10 年以上の保育士の配置に対し、移管後 5 年間について補助を行う。	(7,800)
(49)	<b><u>児童福祉施設運営支援事業補助金</u></b>	39,532
	利用者処遇に直接影響のある施設職員を配置基準以上に配置している法人保育施設に対して、補助を行うことにより、利用者の処遇の向上を図る。	(37,815)
(50)	<b><u>保育定員弾力化緊急支援事業費</u></b>	3,213
	既存の法人保育施設が、定員の弾力運用を行う場合に要する経費を助成する。	(5,733)
主要 No. 39	なお、備品及び施設改修費等補助事業は、他に代替となる事業等があり、ニーズが少ないため廃止する。	
(51)	<b><u>保育の量確保事業費</u></b>	845,249
主要 No. 36	保育の供給量が不足している地域に、認可保育所設置運営者の公募・選定を行い、整備費の一部を補助することにより認可保育所を増やすことで、2・3 号認定子どもの受け皿を増やし待機児童解消を目指す。	(624,853)
(52)	<b><u>保育環境改善事業費</u></b>	600,541
	老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。	(955,183)
主要 No. 37 No. 43	令和 5 年度は、定員の増を伴った建替え(2 箇所分)にかかる予算額を増額し、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。 また、多様化する保育ニーズへの適切な対応や老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消等を適切に進め、より効率的な保育所運営を行うため民間移管を推進し、令和 5 年度は七松保育所の民間移管を実施する。	
(53)	<b><u>子育て支援施設等利用給付費</u></b>	140,271
	幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の預かり保育事業、認可外保育施設等の利用者へ償還払いを行う。	(140,945)

(54)	<b>実費徴収に係る補足給付事業費</b>	1,158 (1,352)
	法人保育施設等を利用する児童の保護者が生活保護世帯等に属する場合、児童1人当たり月額2,500円を上限に、法人保育施設等に支払う実費徴収額（教材費・行事費等に限る）の一部を助成する。	
(55)	<b>保育士確保事業費</b>	12,565 (14,427)
	新卒保育士が法人保育施設等で保育士として就職した場合、一時金として、1年目に10万円を支給する。潜在保育士が法人保育施設等で保育士として就職した場合、一時金として1年目に5万円を支給する。	
(56)	<b>保育士宿舍借り上げ支援事業費</b>	149,124 (138,807)
	法人保育施設等が保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部助成を行う。	
(57)	<b>賃貸物件による保育所等整備支援事業費</b>	22,730 (22,730)
	法人保育施設等の建物借料と賃借料加算の差額の一部を補助する。	
(58)	<b>保育士奨学金返済支援事業補助金</b>	5,957 (5,358)
	保育人材の確保・定着及び離職防止を図るため、奨学金を利用して保育士資格を取得し、市内の法人保育施設等に就職した者に対して、奨学金を返済するために要した費用の一部を補助する。	
(59)	<b>尼崎市保育士・保育所支援センター運営事業費</b>	4,318 (2,088)
	保育士を安定的に確保し、保育施設における待機児童の解消を図るため、新卒保育士、潜在保育士の就職支援や、保育所等への保育士の雇用支援、市内で働く保育士に対する相談支援などを行う「尼崎市保育士・保育所支援センター」を運営する。	
主要 No. 42	令和5年度はWEB広告を拡充して実施し、市外からの転入者や近隣市も含めての認知度の向上を効果的に図り、人材確保をめざす。	
(60)	<b>保育体制強化事業費</b>	49,050 (0)
主要 No. 38	清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付け等、保育に係る周辺業務を行う者（保育支援者）の配置の支援を行い、保育士の業務負担を軽減することで、保育士が働きやすい環境を整備し、保育士の確保、就業継続、離職防止を図る。	
(61)	<b>医療的ケア児保育支援事業費</b>	7,760 (7,760)
	医療的ケア児を受け入れ、看護師等を配置し医療的ケアに従事させる等の取組を行う法人保育施設等に対して、その費用を補助する。	
(62)	<b>保育料軽減事業費</b>	37,861 (0)
	兵庫県の「ひょうご保育料軽減事業補助金」として、子育て世帯の経済的な負担を減らし、子育てしやすい環境をつくるため、保育所や認定こども園などに通う0歳～2歳の子どもの保育料の一部を補助するもので、令和5年度より減免から補助金に変更する。	



【款：民生費 項：児童福祉費 目：保育所費】

(63)	<b>公立保育所維持管理事業費</b> 公立保育所の施設維持管理経費	130,192 (125,281)
	① 施設数 中央 2、小田 4、大庄 2、 立花 3、武庫 3、園田 2 合計 16 所	
	② 竣工年 昭和 43 年～令和 4 年	
	③ 管 理 直営管理	
		
(64)	<b>公立保育所運営事業費</b> 公立保育所を利用する児童に対し、充実した保育を実施する。 ・給食材料の購入・保育に必要な物品の購入・園外保育の実施等	114,171 (123,923)
(65)	<b>公立保育所地域子育て支援事業費</b> 公立保育所が培ってきた育児のノウハウを地域に提供するため、地域の親子を対象に実施する保育体験学習など地域の子育て家庭を支援するための事業を実施する。	243 (262)
(66)	<b>一時預かり事業費（公立分）</b> 公立保育所 5 所（北難波・大西・塚口・武庫東・園田）において一時預かり事業を実施する。	1,459 (1,837)
(67)	<b>延長保育事業費（公立分）</b> 全公立保育所において午後 7 時までの延長保育を実施する。また、保育短時間認定を受けた子どもが、保育必要量を超えて保育が必要な時は、開所時間内においても延長保育を実施する。	1,525 (1,694)
(68)	<b>公立保育所地域活動事業費</b> 公立保育所において世代間交流や異年齢児交流を推進する。	316 (338)
(69)	<b>食育推進事業費</b> 尼崎市食育推進計画に基づき、保育所において、児童が栽培して収穫した食材を給食に取り入れるなどの特色ある給食の実施や、保護者へ食育の情報を発信するなど、食育を推進する。	199 (209)
(70)	<b>公立保育所施設整備事業費</b> 公立保育所において建物の老朽化に対応し、保育所を利用する子どもの安全確保と生活環境の向上を図り、快適に過ごせる環境をつくるための改修等を行う。 また、尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 2：予防保全）に基づき、 No. 41 予防保全による施設の長寿命化に向け、大庄保育所の改修を行う。	11,812 (70,442)
(71)	<b>公立保育所児童障害等見舞金</b> 公立保育所の管理下において発生した災害により児童が損害を受けた場合、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による見舞金等の範囲外のものについて、見舞金の給付を行う。	1 (1)

- (72) **日本スポーツ振興センター共済掛金負担金** 509  
 公立保育所において、保育活動中及び通所中の災害に対し、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度により必要な給付を行うため、共済掛金を負担する。 (510)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：尼崎学園費】

- (73) **尼崎学園指定管理者管理運営事業費** 218,109  
 指定管理者による尼崎学園の管理運営経費 (213,648)
- ① 竣工年 平成 26 年（神戸市北区道場町塩田 3083 番地）  
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造、2 階建て  
 延べ床面積 2,114.83 ㎡  
 敷地面積 24,834.40 ㎡  
 ③ 管 理 指定管理（令和 4～8 年度・（社福）社会福祉事業団）



【款：民生費 項：青少年費 目：青少年総務費】

- (74) **職員旅費** 19,284  
 会計年度任用職員の費用弁償 (31,936)

【款：民生費 項：青少年費 目：青少年費】

- (75) **20歳のセレモニー事業費** 3,229  
 新たに 20 歳になった青年が一堂に会し、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として実施する。 (3,165)

- (76) **少年音楽隊事業費** 3,620  
 小学校 5・6 年生を対象に、合唱、吹奏楽、バトン、トランペット、ドラム隊の 5 隊で編成し、音楽活動を通じて青少年の健全育成を図る。 (3,659)


- (77) **青少年活動事業費** 2,521  
 本市における青少年団体の活性化と家庭や地域の教育力向上を図るため、青少年団体の指導者に対して支援するほか、子ども達の社会参加活動の場を提供し、スポーツ・レクリエーション活動等を通じて、青少年の健全な育成を図る。 (2,462)

- (78) **子ども・若者応援基金積立金** 13,824  
 子ども・若者の健全な育成及び福祉の増進を図るための事業を推進するため、寄付金などを（仮称）子ども・若者応援基金（旧青少年健全育成基金）へ積み立てる。 (3,420)

《基金残高の推移》 (単位：千円)

元末残高	2 末残高	3 末残高	4 末残高	5 積立	5 取崩	5 末残高
438,734	437,765	440,080	455,629	13,824	12,061	457,392

- (79) **スポーツ少年団等補助金** 2,148  
 青少年団体による地域活動の活性化、指導体制の充実を図るため、スポーツ少年団等の活動に対して助成する。 (2,157)

- (80) **子ども・若者応援基金活用事業補助金** 5,121  
 主要 子ども・若者を応援し、ユースワークを一層推進するため、(仮称)子ども・  
 No. 45 若者応援基金(旧青少年健全育成基金)を活用し、ユース世代の活動や子ども・若者の育成支援に取り組む団体の活動を支援するほか、子ども・若者に係る今日的な課題に関して先駆的・試行的取組を行う団体の活動を支援する。 (0)
- (81) **ユース交流センター指定管理者管理運営事業費** 48,388  
 指定管理者によるユース交流センターの管理運営経費 (48,388)  
 ① 竣工年 あまぼーと 昭和55年(若王寺2丁目18-4)  
 アマブラリ 昭和52年(若王寺2丁目18-5)  
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造  
 あまぼーと3階建て/アマブラリ4階建て  
 延べ床面積4,055.58㎡/敷地面積1,726.46㎡  
 ③ 管理 指定管理(令和元~5年度・尼崎ユースコンソーシアム)
- 
- (82) **ユース相談支援事業費** 18,146  
 中学校在籍中に不登校である生徒に対する支援が卒業後に途切れないよう支援につなげるとともに、中学卒業後に進学も就職もしていない者やつまずきがあった者、高等学校中途退学などでひきこもり気味の青少年などに対し、必要な支援を行うことで、自己肯定感・社会性を育み、自立を促す。 (18,146)
- (83) **青少年いこいの家指定管理者管理運営事業費** 28,838  
 指定管理者による青少年いこいの家の管理運営経費 (28,653)  
 ① 竣工年 昭和40年  
 (猪名川町万善字東山6番地の1)  
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造/2階建て  
 延べ床面積1,547.01㎡  
 敷地面積31,866.11㎡  
 ③ 管理 指定管理  
 (令和4~5年度・尼崎市スポーツ振興事業団・イオンディライト共同体)
- 
- (84) **青少年いこいの家施設整備事業費** 18,000  
 主要 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針1:再編)に基づき、老朽化した  
 No. 44 青少年いこいの家の宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設への再整備に向け、設計等を行う。 (3,600)

- (85) **青少年体育道場指定管理者管理運営事業費** 1,651  
 指定管理者による青少年体育道場の管理運営経費 (1,651)
- ・城内青少年体育道場（南城内7番地の2）
    - ① 竣工年 平成8年
    - ② 構造等 鉄骨造/2階建て  
延べ床面積 347.80 m<sup>2</sup>/敷地面積 499.26 m<sup>2</sup>
    - ③ 管理 指定管理(令和4～8年度・尼崎市剣道連盟)
  - ・立花青少年体育道場（立花町3丁目10番15号）
    - ① 竣工年 平成9年
    - ② 構造等 鉄骨造/1階建て  
延べ床面積 264.96 m<sup>2</sup>/敷地面積 913.00 m<sup>2</sup>
    - ③ 管理 指定管理(令和4～8年度・尼崎市スポーツ少年団)
  - ・園田青少年体育道場（東園田町8丁目111番地の8）
    - ① 竣工年 昭和56年
    - ② 構造等 軽量鉄骨造/1階建て  
延べ床面積 192.78 m<sup>2</sup>/敷地面積 333.38 m<sup>2</sup>
    - ③ 管理 指定管理(令和4～8年度・尼崎市スポーツ少年団)



- (86) **青少年体育道場指定管理関係経費** 563  
 青少年体育道場の施設警備委託料等 (1,391)

**【款：民生費 項：青少年費 目：児童育成費】**

- (87) **児童ホーム運営事業費** 115,565  
 留守家庭児童に対し、適切な遊び等を通して生活指導、  
 余暇指導を行い、児童の健全な育成に努める。 (142,637)



- (88) **子ども会活動事業費** 3,682  
 児童の社会性、協調性、創造性、自立性、忍耐力、リーダーシップ等を醸成し、子ども会活動をはじめとする地域活動を通じて児童生徒の健全な育成を図る。 (3,700)

- (89) **児童ホーム整備事業費** 20,689  
 プレハブ施設の老朽化に伴い、立花北児童ホームを校舎内に移転するとともに、使用しなくなったプレハブ施設の解体撤去を行う。 (11,800)

- (90) **児童育成環境整備事業費** 29,700  
 全小学校に拠点室を設置し、毎放課後、昼食時間帯、土曜日及び学校の長期休業日において児童が安心して活動できる場所を確保し、児童が自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性・社会性・創造性を育むことを目的に、こどもクラブ事業を実施する。 (48,650)



(91)	<b><u>児童ホーム維持管理事業費</u></b>	45,986
	児童ホームの施設維持管理経費	(40,664)
	① 施設数 41箇所 (56 児童ホーム)	
	② 開設年 昭和44年～令和3年	
	③ 管 理 直営管理	
(92)	<b><u>放課後児童健全育成事業所運営費補助金</u></b>	288,448
	児童福祉法に基づく届出を行い、条例で定める設備及び運営基準を満たした放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者（民間児童ホーム）に対して運営費の補助を行う。	(298,555)
(93)	<b><u>地域組織活動育成事業補助金</u></b>	960
	子どもの活動を、地域住民の立場から支える活動を行う母親クラブに対し助成し、児童福祉の向上に資する。	(960)

【款：教育費 項：教育総務費 目：事務局費】

- |     |                          |       |
|-----|--------------------------|-------|
| (1) | <u>子ども・子育て支援制度関係事業費</u>  | 264   |
|     | 子ども・子育て支援新制度の実施に要する事務的経費 | (264) |
| (2) | <u>職員旅費</u>              | 180   |
|     | 会計年度任用職員の費用弁償            | (111) |

【款：教育費 項：教育総務費 目：教育諸費】

- |     |   |             |
|-----|---|-------------|
| (3) | <u>子育て支援施設等利用給付費</u>  | 566,260     |
|     | 幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園（「施設型給付」を受けない幼稚園）に対して、保育料の無償化相当額を給付する。  | (645,050)   |
| (4) | <u>施設型給付費</u>   | 2,002,153   |
|     | 私立幼稚園（「施設型給付」を受ける幼稚園）及び認定こども園に対して、施設型給付費を給付する。  | (1,873,745) |
| (5) | <u>児童検診助成事業費</u>  | 284         |
|     | 子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に在籍する児童の眼科及び耳鼻科検診に係る経費の一部を助成する。   | (142)       |
| (6) | <u>実費徴収に係る補足給付事業費</u>   | 18,223      |
|     | 保護者が幼稚園等に支払う教材費・行事費等及び給食費（副食材料費）の実費徴収額に対して、生活保護世帯に属する児童にあつては教材費・行事費等の一部を、低所得世帯等に属する児童にあつては給食費（副食材料費）の一部を補助する。 | (20,559)    |
| (7) | <u>幼稚園型一時預かり事業費補助金</u>  | 95,583      |
|     | 幼稚園型一時預かり事業を実施する私立幼稚園及び認定こども園に補助金を交付する。   | (75,929)    |
| (8) | <u>認定こども園特別支援教育経費補助金</u>  | 7,836       |
|     | 健康面や発達面において特別な支援が必要な児童を受け入れる私立認定こども園に職員の加配に必要な費用の一部を補助する。   | (7,053)     |

【款：教育費 項：社会教育費 目：美方高原自然の家費】

- (9) 美方高原自然の家指定管理者管理運営事業費 141,314  
指定管理者による美方高原自然の家の管理運営経費 (140,830)
- ① 竣工年 平成8年  
(美方郡香美町小代区新屋 1432-35)
  - ② 構造等 鉄筋コンクリート造/4階建て  
延べ床面積 7,510.72 m<sup>2</sup>/敷地面積 67,595.25 m<sup>2</sup>
  - ③ 管 理 指定管理  
(令和4~8年度・(公財)日本アウトワード・バウンド協会)



- (10) 美方高原自然の家指定管理関係経費 1,326  
美方高原自然の家の借地料等 (5,042)